

議員提案第25号

新潟市「新バスシステム」に関する決議について

このことについて、次のとおり決議するものとする。

平成28年3月18日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

小 山 進

田 辺 新

佐 藤 耕 一

南 ま ゆ み

山 際 務

新潟市「新バスシステム」に関する決議

新潟市が導入したBRT及び新バスシステムは、過度に自動車に依存することなく、誰もが安心、快適に移動できる都市環境の実現に向けて、長年の検討を経て平成27年9月に運行を開始した。

公共交通の維持、強化は、急速に進む超高齢化社会への対応や、環境負荷の低減、地方創生といった諸課題とともに本市の喫緊の課題であり、公設民営による新バスシステムの導入は、これまで続けてきたバスの減便、廃止に一定の歯どめをかけ、将来にわたって持続可能なバス運行の環境を確保することによって、都市基盤整備を図るものであり、もって将来世代に過度の負担を残すことなく社会福祉の向上と政令市新潟の発展を支えることを目的としている。

しかしながら、この「新バスシステム」では、利用者に新たに乗りかえという負担をお願いする中で、市民への事前の説明が十分でなかったこと、また開業当初の混乱を初め、運行ダイヤや効果に対するさまざまな不満、疑問を生じさせたことが、このたびの住民投票を求める直接請求の署名数が法定数を大幅に上回る5万9,790名になった大きな理由と考えられる。

このことは事業を進める執行部も、それを審議する役割を担う議会も真摯に受けとめなければならない。

本市は、新潟市自治基本条例において、個人の尊厳及び自由が尊重され、かつ、公正で開かれた市民主体の市政の推進を基本理念としており、市民自治の確立に向けて議会は、本市の意思を決定する機関としての責任を自覚するとともに、執行機関を監視する機関としてその役割を果たし、並びに市勢の進展及び市民自治の推進に努める責務を担っている。

よって本市議会は、今後「新バスシステム」を本市及び新潟交通株式会社が進めるに当たって、中長期的な展望に立ち、本市が目指す公共交通体系の実現に向け、広く声を聞きながら可能な限り利用者目線に立った改善に努めるとともに、市民への周知、説明を徹底していくことを強く求める。

以上、決議する。

平成28年3月18日

新潟市議会